

別表八(一)

5欄若しくは19欄に記載がある場合又は42欄に「特定株式投信」と記載した銘柄があり、同銘柄で45欄に記載された金額がある場合には、適用額明細書の記載が必要です。

① 受取配当等の益金不算入に関する明細書

事業年度	.	.	法人名
------	---	---	-----

当年度実績により負債利子等の額を計算する場合				基準年度実績により負債利子等の額を計算する場合			
完全子法人株式等に係る受取配当等の額 (38の計)	1	円		完全子法人株式等に係る受取配当等の額 (38の計)	16	円	
受取配当等の額 (41の計)	2			受取配当等の額 (41の計)	17		
当期に支払う負債利子等の額	3			当期に支払う負債利子等の額	18		
連結法人に支払う負債利子等の額	4			特別利子の額	19		
特別利子の額	5			国外支配株主等に係る負債の利子等の損金不算入額又は関連者等に係る支払利子等の損金不算入額 (別表十七(一)135と別表十七(二)25のうち多い金額)	20		
国外支配株主等に係る負債の利子等の損金不算入額又は関連者等に係る支払利子等の損金不算入額 (別表十七(一)135と別表十七(二)25のうち多い金額)	6			超過利子額の損金算入額 (別表十七(二)三)101)	21		
超過利子額の損金算入額 (別表十七(二)三)101)	7			計 (18)-(19)-(20)+(21)	22		
計 (3)-(4)-(5)-(6)+(7)	8						
総資産価額 (34の計)	9						
期末関係法人株式等の帳簿価額 (35の計)	10						
受取配当等の額から控除する負債利子等の額 $(8) \times \frac{(10)}{(9)}$	11						
取配当等の額 (45の計)	12						

御注意

2 1 「43」欄には、「33」欄は、「43」欄は、証券投資信託(公社債投資信託、外国投資信託及び特定外貨建等証券投資信託を除きます。)の収益の分配については、「42」欄の証券投資信託の区分に応じ、その収入額の100/100、50/100又は25/100に相当する金額を記載します。

5欄

損害保険会社の受取配当等の益金不算入等の特例 (当年度実績により負債利子の額を計算する場合)を適用している場合には、適用額明細書の
 ①租税特別措置法の条項欄に、「第67条の7第1項」
 ②区分番号に、「00279」
 ③適用額欄に、当該別表八(一)5欄の金額(円単位)を記載してください。

19欄

損害保険会社の受取配当等の益金不算入等の特例 (基準年度実績により負債利子等の額を計算する場合)を適用している場合には、適用額明細書の
 ①租税特別措置法の条項欄に、「第67条の7第1項」
 ②区分番号に、「00279」
 ③適用額欄に、当該別表八(一)19欄の金額(円単位)を記載してください。

他株式等に	負債利子等の額の計算	に	に係る負債利子等の額の合計額	28	
		負債	利子控除割合 $\frac{(28)}{(23)}$ (小数点以下3位未満切捨て)	29	
		受取	配当等の額から控除する負債利子等の額 $(22) \times (29)$	30	円
		受取	配当等の益金不算入額 $(16) + ((17) - (26)) + ((27) - (30)) \times 50\%$	31	

前期末現在額	32	円	33	円	34	円	35	円	36	円	37	円
当期末現在額												
計												

42欄

特定株式投資信託の収益の分配に係る受取配当等の益金不算入等の特例を適用している場合には、適用額明細書の
 ①租税特別措置法の条項欄に、「第67条の6第1項」
 ②区分番号に、「00278」
 ③適用額欄に、当該別表八(一)42欄に「特定株式投信」と記載した銘柄の同表45の欄の金額の合計額(円単位)を記載してください。

受取配当等の額		受取配当等の額		受取配当等の額		受取配当等の額	
完全子法人株式等	法人名 本店	完全子法人株式等	法人名 本店	完全子法人株式等	法人名 本店	完全子法人株式等	法人名 本店
関係法人株式等	法人名 本店の所在地 効目保						
計							
その他株式等	法人名又は銘柄	本店の所在地 (証券投信にあっては、特定株式投信・外貨建等投信・その他投信の別)	受取配当等の額 $(\text{その収入額} \times \frac{100.50 \text{又は} 25}{100})$	左のうち益金の額に算入される金額	益金不算入の対象となる金額 (43) - (44)		
			42	43	44	45	
計							

別表八(一) 平二十五・四・一以後終了事業年度分